

平成27年 第2回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	平成27年2月27日(金)	開会 午後4時00分	閉会 午後5時30分	
2 招 集 場 所	大崎市民会館「中ホール」			
3 出 席 委 員	委 員 長	澁 谷 秀 昭	委 員 長 代 行 者	氏 家 茂
	委 員	高 橋 裕 子	委 員	戸 島 潤
	教 育 長	青 沼 拓 夫		
4 欠 席 委 員	なし			
5 傍 聴 者	なし			
6 事 務 局 職 員 出 席 者	教 育 部 長	菅 原 孝	参 事	半 田 宏 史
	教 育 総 務 課 長	大 田 良 一	学 校 教 育 課 長	佐 藤 俊 夫
	生 涯 学 習 課 長	八 木 文 孝	文 化 財 課 長	藤 本 重 吉
	図 書 館 長	田 口 新 一	中 央 公 民 館 長	千 葉 昭
	学 校 教 育 課 副 参 事	玉 水 透		
7 書 記	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	宮 川 亨	教 育 総 務 課 係 長	
8 議 事	議案第8号	大崎市教育委員会の重点施策について		
	議案第9号	大崎市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について		
	議案第10号	大崎市社会教育バスの利用に関する規則の一部を改正する規則について		

<p>委員長</p>	<p>出席委員定足数に達しておりますので、平成27年第2回大崎市教育委員会定例会は、成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はじめに、平成27年第1回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。 戸島委員にお願いいたします。</p>
<p>委員長</p> <p>教育長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。 報告事項があれば、教育長から報告願います。</p> <p>教育長報告を申し上げます。 初めに各学校施設におけるインフルエンザの状況についてご報告申し上げます。 インフルエンザの罹患者については、1月末には1週間の新規発生数が400人を超えておりましたが、2月に入りピークを過ぎ、先週1週間の新規発生数は59人となり収束へ向かっております。</p> <p>次に、一日入学についてご報告申し上げます。 2月3日から19日までの日程で、各小学校におきまして、この春入学する新一年生を対象に「一日入学」が開催されました。小学校の新一年生は、1,117人となっております。</p> <p>なお、中学校の一日入学は、春休み中の3月下旬から4月上旬に開催予定で、新中学一年生は、1,142人となっております。</p> <p>次に、学校教育環境整備について申し上げます。 大崎市学校教育環境整備指針に基づく、地域の皆様方との懇談会につきましては、2月16日での沼部公民館で田尻地域が終了し、3月の鳴子温泉地域を残すところとなっております。</p> <p>また、2月22日(日)には、鹿島台第二小学校の保護者の方々と懇談をしてまいりました。これまでの保護者や地域の皆様方との話し合いを踏まえた上で、改めて教育委員会事務局としての小学校の統合時期などを含めた今後の方向性をお伝えし、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。皆様方に対しましても、ご理解を頂けるよう今後も努力をしてまいります。</p>

次に、吉野作造記念館「開館20周年記念式典」についてご報告いたします。

1月29日（木）大崎生涯学習センター「パレットおおさき」を会場に、記念館の開館記念、そして吉野博士の誕生日という記念すべき日に、250名以上の関係者や市民の皆さんにご来場いただきました。

記念式典に続いて、東京大学名誉教授で政治・歴史学者の三谷太一郎先生による基調講演をいただき、病気や窮迫と闘いながらの、執筆や、政治活動に情熱を注ぎ、昼夜奔走していた晩年の吉野先生の生活を紹介いただきました。

また、この日のために結成した、混声合唱団「デモクラッツ」による、記念コンサートも行われ、吉野博士の足跡を写真で紹介しながら、大正時代の歌謡曲や唱歌をご披露いただきました。

記念館の運営を支えていただいた多くの皆様に感謝申し上げますと共に、郷土が誇る吉野作造先生の功績を、後世に引き継いでいただくためにも、指定管理者である古川学人との連携により、様々な企画事業に取り組んで参ります。

最後に、2月17日から開催されております大崎市議会第1回定例会についてご報告申し上げます。

20日と23日の両日は会派代表質問が行われ、3つの会派から、「大崎市縦断駅伝大会の開催について」「学校教育環境整備推進事業について」「小中学校施設整備事業について」「学校支援ボランティア推進事業について」「旧有備館の復元工事について」「図書館等複合施設の建設について」「中央公民館や屋外総合運動場の整備の整備について」などの質問があり、それぞれ現時点での教育委員会の考え方をご説明しご理解を求めました。

25日と本日の午前中は、予算特別委員会におきまして教育委員会所管分の新年度予算等の審議が行われ、ご答弁をしてまいりました。以上で報告を終わります。

委員長	ただいまの教育長報告について、補足説明があれば、説明願います。
教育部長	ありません
委員長	教育長報告について、質疑はありませんか。
委員長	先ほど、小学生一日入学で1,117名の新入生という報告をいただきましたが、鹿島台第二小学校の入学児童の予定はどれくらいですか
教育総務課長	1名です
委員長	わかりました。3点目の報告のなかで鹿島台第二小学校の説明会との関連で聞きました。 その他に質問はありませんか

委員長 質疑がないものと認め、教育長報告を承認いたします。

委員長 次に、日程第1 議案第8号「大崎市教育委員会の重点施策について」を議題といたします。
教育総務課長説明願います。

教育総務課長 (説 明)

委員長 ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。

委員長 1点確認ですが、前年度と変わった文言、表現は無いという事ですか

教育総務課長 各課に平成27年度の施策ということで確認をしておりますが、昨年度を変更はございません。

氏家委員 ある程度継続してやる必要があると思いますので、ご提案いただいたとおりでよろしいかと思えます。

高橋委員 東京オリンピックが予定されていますけれども、大崎市としては何かを誘致しようという計画は無いのでしょうか。練習会場とかそういう予定もないのでしょうか

生涯学習課長 今回の時点でオリンピック委員会の方から発表されている市町村向けの情報によりますと、事前キャンプ地のガイドブックというものを作成するので、そのガイドブックに載せたい市町村があれば手を挙げてくださいという応募が今年4月1日からはじまります。もう一つはホストシティタウン構想というもので、これは参加する国のどこになるのか分からないのですけれども、参加国1か国を応援する、ホストシティになるという意味合いのもので、かつて長野オリンピックの時ですかそういう動きが長野県であってその時はシティという事ではなく、学校一つ一つに応援する国を割り当ててその学校が応援しましょうというような取り組みをしたものをシティという事で取り組みます。

最初の事前キャンプなんですけれどもこちらの方はIF基準というものがあまして国際基準に沿った施設があるところというのが前提条件になっております。その他にチェックポイントというのがいろいろありまして練習環境、筋力トレーニングできるものであるとか、サウナやトレーニング室、プール等管理されているか、食事が提供できるか、ホテル等のチェックポイントがあります。そうしたことを鑑みまして、大崎市の場合、まず屋外施設で専門の競技場というもので該当するものは一つもありません。あとは屋内競技ということで体育館になりますけれども、これも冷房等完備しているのが田尻総合体育館しか該当になりません。田尻の体育館を中心に考えて、そうするとホテル群は古川の駅前周辺のビジネスホテル。そういったことを考えますと中々手を上げるには厳しいものかと思っております。なお、この辺は精査していきたいと思えます。それからホストシティですけれども、いきなりどこの国かわからないけれども手を挙げてというのなかなか考えづらいので、今のところは検討中というか様子見というような状態です。

戸島委員

長い間、この重点施策についてはいろいろ精査をしてきて少しずつ変わってきたのかなと思います。なかなか変えようが無くなってきているのかなと思っております。重点施策とは書いてありますがこれは基本施策になってしまっているのです、特に今年度、あるいは来年度こういうのについて力を入れようっていうのは、改めて別に作った方がいいのではないかという気がします。例えばいじめの対策会議が出来たとかそういう年ごとにトピックスがあると思うので、そういうものを加えられるコーナーがあっても良いのかなあとと思います。

重点というとなんとなくここに今年度は重点を置くというイメージがある。基本施策がその前に本当はあったら良いんですが、これは基本は基本としてきちっとさせておいてその中でトピックス的なものを加えていく方が良いのではないかと思いました。

委員長

私も今、戸島委員さんと同じような気持ちでございました。基本方針とか施策というのはそんなに大きく変えるものではないであろうということ。ただこの重点施策を見ますと変わらないということは色々な捉え方ができるはず。そういったときに、もう一回合併してこれまで経った視点から見ると、合併した時に作ってそんなに大きく変わっていない。変える必要も無いというような認識もあります。合併してこれまで経ってきたので、言葉じりを捉えるわけではないのですが、例えば生涯学習の環境整備の支援というところに、全市的視野にたった組織づくりという文言がございますが、恐らくは、合併した時の1市6町の凸凹があったのをなんとか共通のものとしようという意図があったような気がします。そういったようなものは、別の表現にしてしまった方が良いとか、あるいは達成しているものについてはもう載せないとか、そのような視点でもう一回来年度に向けてご検討いただければと思います。

もう一つは、まったく戸島委員さんと同じ考えなんです。これをさらに具体化するようなもので、大崎市の教育というものを作成してこの重点施策を具現化するための文言と施策と事業が出てきますが、是非そのようなところの中で、今話題になっていますような青少年の健全育成に関わるなにかアイデアとか施策、あるいはオリンピック等も踏まえたそのような選手の育成ができるかどうかわかりませんがそういう文言、或いはキャリア教育とかそういったものがこの次の段階の中で少し触れられたり、施策として出されれば尚、良いのかなという風なことはお願いでございますがご検討いただければと思います。

教育部長

今、言われたことについてはごもっともなことだと思います。重点施策全体を組み替えるという事は無理なので、もしやるとすればこの後にでてくる各分野ごとの様々な事業の説明だったり、紹介がありますのでその辺にそういう要素がまず試験的に入れられるかどうかについてこれから皆で検討したいと思います。

委員長

よろしくお願ひいたします。

質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

委員長	次に、日程第2 議案第9号「大崎市立小学校及び中学校の通学区 域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたしま す。 学校教育課長説明願います。
学校教育課長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
委員長	質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決 定いたします。
委員長	次に、日程第3 議案第10号「大崎市社会教育バスの利用に関す る規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。 中央公民館長説明願います。
中央公民館長	(説 明)
委員長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
氏家委員	台数が減っても間に合うんですか。
中央公民館長	繁忙期と閑散期といいますか、繁忙期は120回、130回特に9 月10月11月あたり、冬場などは20回から30回ほどの運行回数 しかないものでして、平成26年度から4台にしたのは大型車2台、 小型車2台ということもありますので、30日を単純に稼働するとす れば120回は利用できる。年間運行回数を換算すれば十分間に合 う。ただ、委員さんお話ししましたように繁忙期となると4台がか 合うというのが非常に多くありますので、その部分につきましては閑 散期の方に移動してもらおうとか、社会教育バスについては、社会教育 団体、地域関係団体が使う場合については日程的な融通の利く団体も いらっしゃいますので、空いていなければ空いているところはどこで すかという形で誘導させてもらっていますので、完璧に間に合います かといえぱきりがいいものですから、4台が適切な台数ということで 平成26年度から4台の運行形態を維持しながら、それ以上減らさな いように整理していきたいと思えます。
委員長	利用する方々へ可能な限り調整をしていただきたいと思います。
戸島委員	来年以降、新図書館が完成するという事で例えば学校、地域とかで 図書館に行きたいという要望が出た場合、そういった場合に今のバス の枠の中で図書館に行こうとすると、他を削らなければならないとい うこともあると思いますが、なにかうまく要望に応えられるような手 だては無いかと思います。

中央公民館長	<p>子ども達が学校教育の時間の中で図書館の活用となると、校外学習のバスという考え方はあると思いますので、社会教育バスはあくまでも社会教育ですが子ども達に使わせないという事ではございません。空いていれば、校外学習のバスがどうしても使えないというのであれば、教育委員会という部分での申請に基づいて利用できるというのもございますのでなるべく新しい図書館が子ども達にとっても、地域の為ににとっても見られる、行きやすくなるというバスというのは考えていく必要はあるなどは思っています。ただ具体的にどのようにして行くかというのは今後検討していかなければならないと思います。</p>
委員長	<p>確認ですが、社会教育バスは運行規則とか規程がもちろんあるでしょうけど、学校教育の校外学習で申請した場合は基本的には社会教育なのでご遠慮くださいというスタンスなんでしょうか。</p>
中央公民館長	<p>基本的には、スクールバスを校外学習に活用するというのが前提ですので、それは登下校の空いている時間の日中のカリキュラムで子ども達が校外学習で図書館に行くという事は出来れば校外学習のバスをご利用ください。それがどうしてもその時間帯に合わないというような学習も若干あります。トヨタの工場見学とかになりますと朝9時とか8時にには出なくてはならないという受け入れ態勢もあるので、そういうやむを得ない事情で公民館のバスを使う場合は学校教育課を経由し、それらの理由をいただいて公民館バスを使うという事ですので、基本的には校外学習のバスを活用していただくというのが優先的には一番でございます。</p>
戸島委員	<p>どうしても市の中心部に図書館ができるということで、やはり郊外の方々からみるとすぐ図書館に行けて良いなあという意見は出てくると思うんですね。せっかく新しい図書館が作ったので、積極的に市民の皆さんに知っていただく機会というのは最初だけでも設けた方が良いのではないかと思います。なにか来年度に向けて少し事業を考えて頂ければと思います。</p>
教育部長	<p>おっしゃるとおり、子ども達により親しんでもらうそれにはきっかけが大事だと思います。従いましてまだ幸い開館は2年後なのでそれまでの間にどうするか学校側、社教バスも含めて学校先生方の意見も踏まえて意見交換をしながら組み立てて行きたいという風に思います。</p>
委員長	<p>せっかくこれから出来る素晴らしい図書館なので多くの子ども達に、或いは地域の方々に訪れて頂くというような仕掛けをまだ時間がありますのでご検討いただければと思います。</p>
委員長	<p>質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。</p>
委員長	<p>以上で、本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
委員長	<p>次に、各課・館の報告に入ります。</p>

教育部長→参事→教育総務課長→学校教育課長→生涯学習課長→文化財課長→図書館長→中央公民館長→学校教育課副参事

閉 会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 総務担当 係長 角力山 淳

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

署名委員